

療養担当規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等

当園は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

保険医療機関番号0211327

【入院基本料に関する事項】

障害者施設等入院基本料10対1入院基本料(第1病棟、第2病棟、第3病棟)

常時、入院患者4人に1人以上の看護職員がおります。

第1病棟では、1日に16人の以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・9時～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

・17時～9時 看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。

第2病棟では、1日に16人の以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・9時～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

・17時～9時 看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。

第3病棟では、1日に12人の以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・9時～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。

・17時～9時 看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

【関東信越厚生局長への届出事項に関する事項】

・入院基本料

障害者施設等入院基本料10対1入院基本料(第1病棟、第2病棟、第3病棟)

・特殊疾患入院施設管理加算

・入院時食事療養(Ⅰ)/入院時生活療養(Ⅰ)

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

・脳血管疾患等リハビリテーション科(Ⅰ)

・障害児(者)リハビリテーション科

・遺伝学的検査

・診療録管理体制加算3

・データ提出加算1・3

・外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

・入院ベースアップ評価料41

・酸素の価格

【医療費の内容の分かる領収証及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付について】

当園では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【長期収載品の選定療養】

令和6年度の診療報酬改定により、令和6年10月から長期収載品の医薬品については、選定療養費として自己負担金が発生することになります。

- ・対象 院内処方等(入院患者は除く)
- ・対象医薬品 1から3を満たすこと。
 - 1 後発医薬品のある先発医薬品(準先発品含む、バイオ医薬品は除く)
 - 2 組成及び剤形区分が同一であって、次のいずれかに該当する品目
 - (1) 後発医薬品の上市後5年以上が経過
 - (2) 後発品の置換え率が50%以上のもの
 - 3 長期収載品の薬価が、後発医薬品の最高薬価を超えていること
- ・自己負担金
 - 1 当該成分・同規格の最高価格帯の後発医薬品と先発医薬品の価格差の4分の1
 - 2 保険給付ではない為、消費税が発生します。
 - 3 公費負担患者も別途費用が発生します。

※先発医薬品を処方調剤する医療上の必要があると認められる場合等は特別の料金は要りません。

【保険外負担に関する事項】

当園では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

当園では患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。ご不明な点がありましたら、医事係までお問い合わせください。

文書料(1枚につき)	
特別児童扶養手当・特別障害者手当	5,500 円
障害児福祉手当	5,500 円
精神障害者、身体障害者手帳診断書	5,500 円
障害年金(現況届も含む)	5,500 円
成年後見人用家裁用診断書	5,500 円
労働者災害補償保険・障害の状況に関する診断書(2通分)	5,500 円
生命保険会社関係書類	7,700 円
産科医療保障制度補償請求用専門診断書	5,500 円
特定疾患、小児慢性疾患関係診断書	5,500 円
死亡診断書	3,300 円

車いす意見書(交付券含む)	3,300 円
補装具、日常生活用具意見書	3,300 円
文書料(1枚につき)	
新潟県交通災害共済診断書(兼後遺障害診断書)	5,500 円
障害年金等の請求用受診状況等証明書	3,300 円
長期(入院・ねたきり)療養証明書	3,300 円
精神通院医療診断書(重度かつ継続を含む)	3,300 円
病院書式診断書・健康診断書	3,300 円
スペシャルオリンピック診断書	3,300 円
呼吸器機能障害に関する診断書	3,300 円
介護保険適応外診断書	3,300 円
運転免許更新 公安委員会提出用診断書	3,300 円
アレルギー除去食に関する診断書	3,300 円
車いす使用証明書	3,300 円
住宅改修が必要な理由書	3,300 円
福祉サービス利用に関する診断書	3,300 円
医療的ケア指示書・意見書	3,300 円
学校へ提出する各種書類(体調管理指導表等)	3,300 円
在園・通園(通院)証明書	1,100 円
心身障害者タクシー利用券交付申請証明書	1,100 円
おむつ証明書	1,100 円
医療費支払証明書・特定医療費小児慢性疾患医療費証明書	1,100 円

健康診断	
乳幼児健診	6,390 円

予防接種(1回につき)	
おたふくかぜ(6歳未満)	7,700 円
おたふくかぜ(6歳以上)	6,930 円
水痘(6歳未満)	9,350 円
水痘(6歳以上)	8,690 円
日本脳炎(6歳未満)	7,370 円
日本脳炎(6歳以上)	6,710 円
五種混合	20,500 円
四種混合	11,000 円
三種混合(6歳未満)	7,700 円
三種混合(6歳以上)	6,930 円
二種混合(6歳未満)	8,140 円
二種混合(6歳以上)	7,480 円
麻疹(6歳未満)	7,700 円
麻疹(6歳以上)	6,930 円

風疹(6歳未満)	7,700 円
風疹(6歳以上)	6,930 円
麻疹風疹混合(6歳未満)	10,890 円
予防接種(1回につき)	
麻疹風疹混合(6歳以上)	10,230 円
BCG	10,230 円
A型肝炎(6歳以上)	8,140 円
B型肝炎(6歳未満)	8,140 円
B型肝炎(6歳以上)	10,230 円
ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)	8,030 円
小児肺炎球菌ワクチン	8,140 円
ロタウィルスワクチン	14,300 円
破傷風トキソイド	4,070 円
ポリオワクチン(不活化)	9,680 円
インフルエンザ(1回目)	4,950 円
インフルエンザ(2回目)	3,850 円
点鼻インフルエンザ(フルミスト®)	8,800 円
新型コロナワクチン	15,637 円

その他	
死後処置料(時間外)	3,080 円
死後処置料(時間内)	2,090 円
訪問看護にかかる交通費	15 円～
診療録開示手数料(1回につき)	5,500 円
医師記録・看護記録・検査記録等の写し(1枚につき)	22 円
CDコピー代(1枚につき)	3,300 円
水中療法施設利用料	1,250 円
診察券再発行代(1枚につき)	150 円
薬容器代(1個につき)	50 円
送料(レターパック)	430 円
訓練用食事代	20 円～
ウレタン	600 円～
トライウォール	140 円～
面ファスナー	30 円～
スプリント	1,000 円～
ストックネット	100 円～
インフルエンザ予防投与(タミフルカプセル75mg 1cp 10日間)	2,090 円
希望による長期収載品処方(再掲)	先発品と後発品の 価格差4分の1相当